

令和5年度福崎町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<現状(令和4年度)>

本町は、農地の大半が水田である。都市化で農地の改廃が進行し、農業生産に対する意欲低下がみられる。また、兼業収入による生活確保が容易なため、恒常的勤務による安定兼業農家が増加傾向にある。農家の高齢化や後継者不足による農家数の減少が見られるとともに、農地の資産的保有傾向が強く、不作付地の拡大や耕作放棄地の増加が進んでいる。

<課題>

農地の維持にあたっては、担い手の規模拡大・生産性向上・コスト削減を支援することが重要であり、今後、地域計画に基づいて農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約を推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

野菜等全般において、適地適作を考慮した作物の生産を図ることで、地産地消のほか、市場出荷での販売などにより所得や販売額の向上を目指す。

直売所の来客数は堅調で、野菜等の需要が安定的に確保されている状況にあり、作付拡大を推進して収益力の強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田での利用が難しい地域などについては、水田の畑地化を検討し、畑作物及び高収益作物の作付拡大につなげる。また、水稲作に活用される見込みがない農地について、水田台帳等を活用し定期的に点検して畑地化支援の検討を行う。

一方、集積が進んでいる地区において、水稲作付水田と麦・大豆等転換作物の作付水田とを年度ごとにブロックローテーションすることで、水田の有効利用を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、需要に応じた生産に取り組むことが重要であるので、播種前契約、複数年契約等による安定取引の一層の推進を図る。また、農業者の経営の安定などの観点から、直播栽培や疎植栽培、多収品種の栽培等コスト削減や省力化を推進する。

(2) 備蓄米

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

地域の実需者との契約に基づき、需要動向に応じて推進を図る。

イ 米粉用米

地域の実需者との契約に基づき、需要動向に応じて推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

エ WCS 用稲

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

オ 加工用米

現在、取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、適切な栽培管理による収量向上を図り、特に町特産物であるもち麦においては、生産組織を中心とした作付適地での栽培管理の徹底を図る。また、国からの産地交付金を活用し、担い手への経営安定と集積化を推進する。

大豆についても、生産拡大と収量向上を図り、規模拡大を推進する。

飼料作物については、輸入飼料の安定供給に今後、不透明感が高まる恐れがあり、飼料自給率の向上を図るとともに、耕畜連携を推進する。

また、麦・大豆・飼料作物については、二毛作を推進し、農地利用率と生産性の向上を図り、農業経営の安定を推進する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持しつつ、需要動向に応じて推進を図る。

(6) 地力増進作物

現在、取り組んでいないが、需要実態の把握に努め、動向に応じて推進を図る。

(7) 高収益作物

土地改良事業の実施を契機とした高収益作物の導入や契約栽培による大規模経営への発展を支援し、生産拡大を推進する。

(8) 畑地化

畑地化を予定している麦及びかぼちゃ等の作付農地において、実施推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	305.6	0	306.0	0	325.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	7.8	0	10.5	0	6.0	0
米粉用米	0	0	0.3	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	104.1	28.7	102.2	28.7	120.0	50.0
大豆	19.4	15.6	21.7	15.6	15.0	8.3
飼料作物	6.5	4.6	6.5	4.6	5.4	3.6
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	8.3	7.7	8.3	7.7	11.0	9.8
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	1	0
高収益作物	80.9	1.3	80.9	1.3	84.0	0.9
・野菜	71.0	0.3	71.0	0.3	77.0	0.1
・花き・花木	2.5	0	2.5	0	2.7	0
・果樹	4.2	0	4.2	0	3.0	0
・その他の高収益作物	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3	0.8
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0.2	0	0.2	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	もち麦(基幹作)	担い手支援(もち麦) (基幹作)	収量向上	(令和4年度) 14.1ha	(令和5年度) 25.7ha
2	もち麦(二毛作)	担い手支援(もち麦) (二毛作)	収量向上	(令和4年度) 15.7ha	(令和5年度) 22.1ha
3	小麦・大豆 (二毛作)	担い手支援(小麦・大豆) (二毛作)	作付面積拡大	(令和4年度) 28.6ha	(令和5年度) 12.5ha
4	小豆(二毛作)	担い手支援(小豆) (二毛作)	収量向上	(令和4年度) 1.0ha	(令和5年度) 3.0ha
5	飼料作物(二毛作)	担い手支援(飼料作物) (二毛作)	作付面積拡大	(令和4年度) 4.5ha	(令和5年度) 3.6ha
6	そば(二毛作)	担い手支援(そば) (二毛作)	作付面積拡大	(令和4年度) 7.7ha	(令和5年度) 8.2ha
7・8	飼料作物(基幹作) 飼料作物(二毛作)	担い手支援(飼料作物) (耕畜連携加算)	作付面積拡大	(令和4年度) 4.6ha	(令和5年度) 3.6ha
9・10	野菜・果樹・花き(基幹作) 野菜・果樹・花き(二毛作)	担い手支援 (野菜・果樹・花き)	作付面積拡大	(令和4年度) 7.6ha	(令和5年度) 7.0ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:兵庫県

協議会名:福崎町地域農業再生協議会

整理番号	用途	作期等※	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
1	担い手支援(もち麦) (基幹作)	1	4,000	もち麦(基幹作)	出荷契約または販売契約の締結 担い手(認定農業者等)が対象
2	担い手支援(もち麦) (二毛作)	2	32,000	もち麦(二毛作)	主食用米や戦略作物との二毛作 出荷契約または販売契約の締結 担い手(認定農業者等)が対象
3	担い手支援(小麦・大豆)(二毛作)	2	28,000	小麦・大豆(二毛作)	主食用米や戦略作物との二毛作 出荷契約または販売契約の締結 担い手(認定農業者等)が対象
4	担い手支援(小豆) (二毛作)	2	6,000	小豆(二毛作)	主食用米や戦略作物との二毛作 出荷契約または販売契約の締結 担い手(認定農業者等)が対象
5	担い手支援(飼料作物) (二毛作)	2	25,000	飼料作物(二毛作)	主食用米や戦略作物との二毛作 利用供給協定の締結 担い手(認定農業者等)が対象
6	担い手支援(そば) (二毛作)	2	13,000	そば(二毛作)	主食用米や戦略作物との二毛作 出荷契約または販売契約の締結 担い手(認定農業者等)が対象
7	担い手支援(飼料作物・耕畜連携加算) (基幹作)	3	6,000	飼料作物(基幹作)	たい肥散布 利用供給協定の締結 担い手(認定農業者等)が対象
8	担い手支援(飼料作物・耕畜連携加算) (二毛作)	4	6,000	飼料作物(二毛作)	主食用米や戦略作物との二毛作 たい肥散布 利用供給協定の締結。担い手(認定農業者等)が対象
9	担い手支援 (野菜・果樹・花き)(基幹作)	1	13,000	野菜・果樹・花き・花木 (基幹作)	出荷販売 野菜は露地野菜のみ。新規の永年作物は除く。 担い手(認定農業者等)が対象
10	担い手支援 (野菜・果樹・花き)(二毛作)	2	13,000	野菜・果樹・花き・花木 (二毛作)	主食用米や戦略作物との二毛作 出荷販売。野菜は露地野菜のみ。新規の永年作物は除く。 担い手(認定農業者等)が対象

※ 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入